

平成28年度 第1回 学長選考会議議事要旨

日 時 平成28年6月3日（金）14時00分～14時20分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 (学外) 中尾委員、井田委員、大平委員、潮谷委員、戸上委員
(学内) 田中委員、中村委員、原委員、石橋委員、渡邊委員、山下委員

欠席者 (学外) 陣内委員、山口委員
(学内) 小坂委員

議事に先立ち、総務部長から、平成28年4月の教育研究評議会で選出された学内委員について、紹介があった。

次いで、議長から、前回学長選考会議議事要旨の確認依頼があった。

【審議事項】

1 学長選考会議議長代行者の選出について

議長から、学長選考会議の議長代行者選出について、前回会議において、学内委員からの指名を4月以降に行うこととしていたことから、石橋委員にお願いしたい旨の提案があり、異議なく了承された。

2 国立大学法人佐賀大学長の業務執行状況の確認に関する申合せについて

議長から、学長の業務執行状況の確認について、平成27年3月4日付け学長選考会議規則の見直しにおいて、本会議の審議事項に「学長の業務執行状況に関すること。」が追加されたことから、実施時期、実施方法等について、申合せ（案）が提案されているので、事務局に概要の説明が求められ、総務部長から、資料1に基づき、趣旨、実施時期、実施方法等について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、議長から、実施時期は次回の本会議において、学長にご同席いただき実施したい旨の発言があった。

3 学長候補者の選考に関する了解事項の改正について

議長から、これまで現学長の選考を行う際に、本会議にて議論してきました学長候補者の選考に関する取り決め、また、学長選考規則等の改正により不要となる項目等について、了解事項の改正（案）が整理されているので、事務局に改正のポイントの説明が求められ、総務部長から、資料2に基づき、「学長選考会議委員が学長候補適任者の被推薦者となる意志を有する場合」及び「学長選考会議委員が学長候補適任者の推薦人となった場合」の取り扱いを追加したこと等につ

いて説明があり、異議なく了承された。

4 国立大学法人佐賀大学学長解任規則の改正について

議長から、これまで国立大学法人法の改正に伴う学長選考に関する見直しが必要ということで、学長選考会議規則等の改正等を行ってきたが、学長解任規則についても、学長選考会議規則等の改正等の趣旨に沿った見直しが必要なことから、改正（案）が提案されているので、事務局に改正のポイントの説明が求められ、総務部長から、資料3に基づき、解任に伴う意向調査の対象者等に関すること等について説明があり、異議なく了承された。